


千葉県 知的財産セミナー 自社の強みを活かしたライセンスビジネス入門

 当セミナーでは、中小企業における知的財産を活用した**新たなビジネスの創出**、**顧客や協力先との関係性強化**を目指し、知財の活用に必要な**ノウハウ**をお伝えします。

2022年

12月16日(金) 13:30～16:30

 ※ 開場13:00

講師



大石 幸雄氏

TMI総合法律事務所
パートナー（弁理士）

情報通信/電気・電子分野を中心に、特許/出願/知財訴訟/知財調査・分析等の幅広い分野の専門性をお持ちの講師です。

プログラム

時間	プログラム
13:30-13:35	開会
13:35-14:35	【講義】 <ul style="list-style-type: none"> 活用を意識した権利取得の重要性 ～権利取得時に意識しておきたいこと～ 取得した権利を活用するための活動 ～権利活用の実現のために実践できること～
14:35-16:15	<small>※途中に休憩を挟みます</small> 【個人ワーク・グループディスカッション】 <ul style="list-style-type: none"> 事例を用いて考える 仮想事例に基づく権利取得および権利活用の方針検討（グループごとに検討結果を発表）
16:15-16:25	質疑応答
16:25-16:30	閉会

開催概要

会場	ベンチャープラザ船橋 1階 会議室 (千葉県船橋市北本町1-17-25)※1
参加費	無料
対象	中小企業経営者・開発担当者・知財担当者、支援機関の職員等※2
定員	30名
申込み 〆切	12月15日(木)17:00 〆切

※1 詳細は裏面をご確認ください。

※2 その他知財にご関心のある方はどなたでもご参加頂けます。

WEBよりお申込みください

<https://forms.office.com/r/JNZ3n8Nr24>



申込方法/会場

申込み(12月15日まで)

以下のURLまたはQRコードより申込みフォーム
にアクセスし、**参加申込み**を行ってください

<https://forms.office.com/r/JNZ3n8Nr24>



申込み

会場

ベンチャープラザ船橋 1階 会議室
(千葉県船橋市北本町1-17-25)



知的財産とは？

知的財産とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、
ブランド等の目に見えない資産のことで、
企業の**競争力の源泉**となるものです。

本セミナーでは、こうした貴社の持つ**強み**を
見える化し、形にすることで、将来的なビジネス・経営基
盤の強化を目指します。

—知的財産活用のメリット—

新たな
ビジネスの
創出

顧客や
協力先との
関係性強化

知的財産

—知的財産の分類—

無形資産

(借用地・電話加入権等)

知的資産

(人的資産・組織力・経営理念・顧客ネットワーク)

知的財産

(ノウハウ・ブランド・営業秘密)

知的財産権

(特許・意匠・商標等)

【出展】経済産業省HP「知的資産・知的資産経営とは」
https://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/teigi.html

他県でのセミナー情報

令和4年度知的財産活用普及啓発セミナー事業では、関東経済産業局管内の10県でそれぞれ知財に関する
セミナーを開催します。各県のセミナーの最新情報はWEBにて順次公開しますので、WEBサイトよりご確認ください。

現在募集中の他県でのセミナー情報

山梨

12月8日 13:30～15:30

『『医療』機器分野での知的財産権の権利化のポイント～医工連携の事例も含めて～』

会場/オンライン

申込締切/12月2日(金)17:00

申込みはWEBをご確認ください。



—他県のセミナー
申込みはこちらから—

当セミナーは千葉県と関東経済産業局との共催で実施します。

お問合せ先

関東経済産業局知財マネジメント事務局

E-mail : kanto-chizai@tohmatu.co.jp